

公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊木更津駐屯地  
第316会計隊木更津派遣隊長 野地 恭平

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
4P9Y1K100210		4PZH1A00017 0001				19	
品名 または 件名							
740号建物真空ヒーター整備							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
木更津駐屯地				管理科 大澤技官			
搬入場所				納期または工期			
内線 312				令和6年9月30日(月)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること  
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊木更津駐屯地 第316会計隊木更津派遣隊事務室(＃762隊舎1F)  
 入札心得等については、会計隊事務室にて閲覧可

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
 入札日時場所：令和6年5月15日(水)10時00分 第316会計隊木更津派遣隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- 競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「D」等級以上に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。(競争参加資格の年度：令和4・5・6年度)  
 令和4・5・6年度の全省庁統一資格審査を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中でない者。(協力者含む。)
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 保証金については免除ただし、落札者が契約を結ばないときは、落札金額の100分の5以上、契約者がその義務を履行しないときは契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の方法

「落札決定に当たっては、入札(見積)書に記載された金額に当該金額の100分の10(軽減税率対象品目については100分の8)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札(見積)者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札(見積)書に記載すること。」

9 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札は無効とする。

10 契約書の作成

(1) 契約金額が50万円を超えた場合は請書を、150万円を超えた場合は契約書を契約締結後遅滞なく作成する。

(2) 適用する条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

11 その他

(1) 入札開始前に必ず「資格決定通知書（写し）」を提出すること。

(2) 代理による入札参加者は、入札時に「入札委任状」を提出すること。

(3) 入札及び契約に関する詳細は、「入札及び契約心得」を閲覧すること。

(4) 郵便による入札は令和6年5月14日 1500までに、下記宛先まで必着とする。

封書には、会社名、入札日時、件名及び朱書で「入札書在中」と明記し、郵送すること。

また、事前に郵送による入札を行う旨の連絡を申し出ること。

(5) 電信・電話による入札は、不可とする。

(6) 不明事項等の問い合わせ先：

〒292-8510千葉県木更津市吾妻地先

陸上自衛隊木更津駐屯地

第316会計隊木更津派遣隊契約班 谷山

TEL 0438-23-3411（内線351）

FAX 0438-23-3411（内線357交換切替）

※FAX送信の際は、音声通話からのFAX切り替え、もしくは電話で一報してからのFAX待ち受けどちらかになります



# 740号建物真空ヒータ一整備

図面番号	図面名称
1 / 5	表紙
2 / 5	仕様書(1/2)
3 / 5	仕様書(2/2)、位置図、駐屯地案内図
4 / 5	駐屯地配置図、740号建物平面図
5 / 5	機械室平面図、真空ヒータ一姿図

役務件名	740号建物真空ヒータ一整備	図面番号	1 / 5
図面名称	表紙	縮尺	-
陸上自衛隊 木更津駐屯地業務隊 管理科			

# 仕 様 書

- 1 役務件名  
740号建物真空ヒーター整備
- 2 役務場所  
千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地
- 3 役務概要  
740号建物 真空ヒーター整備 2台
- 4 一般事項
  - (1) 本仕様書は、陸上自衛隊木更津駐屯地で実施する「740号建物真空ヒーター整備」について必要な事項を規定する。
  - (2) 本仕様書及び図面に記載のない事項については、「国土交通省営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」による他、関係諸基準による。
  - (3) 本仕様書の記載事項に疑義を生じた場合は、すべて監督官と協議する。
  - (4) 現場の納まり及び取り合わせ等により軽微な変更の必要性が生じた場合は監督官と協議し、その指示により実施すること。ただし、原則として契約金額の増減、納期の延長はしない。
  - (5) 本役務により発生した発生材(金属類)は、指定の発生材調書と共に監督官に引き継ぎ、指示する場所に集積する。その他の発生材は、受注者の負担において産業廃棄物として適正に処分し、マニフェスト等の写しを契約工期内に提出すること。なお、産業廃棄物には、役務に伴う消耗雑材、新設端材等を含むものとする。
  - (6) 使用材料は、各種公共工事標準仕様書に示す規格に適合したものと及び「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」を標準とし、現場に搬入後、官側の検査を受け合格したものを使用すること。
  - (7) 仮設材料以外の材料はすべて新品とし、JIS規格等の適用品とする。これらの適用品以外の物については、監督官と協議すること。
  - (8) 契約業者は現場代理人及び主任技術者を指名し、関係諸法令に従い本工事の施工計画の作成、工程管理、品質管理及び作業に従事する者の技術上の指導監督を行うと共に、常に整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行う等の事故防止に努めること。なお、工事災害等は契約業者が自らその責を負うこと。
  - (9) 設計図書に示された機能及び目的を完全に満たし、実施に当たって当然必要と思われる事項は、官側の指示を受け受注者の責任において実施すること。また、作業中既存部分等に損傷を与えた場合は、受注者の責任において復旧を実施するほか、それに伴う損害を補償しなければならない。
  - (10) 写真は作業前、作業中、作業後、隠ぺいとなる箇所、材料搬入、主要な作業段階の実施状況、その他監督官の指示により計測等を実施した箇所の写真を撮影すること。また、役務完了後は速やかに原簿と共に整理し完了検査前に提出すること。
  - (11) 本役務の作業時間は平日08:30~17:00までとする。平日時間外、土曜日、日曜日及び祝日は原則作業不能日とするが、監督官より指示があった場合は、その指示に従うこと。
  - (12) 色・模様等の選定は官側の指示による。
  - (13) 作業に必要な電気・水道は、原則として契約業者の負担により発電機及び給水タンク等を設置する。やむを得ず官側の施設を使用する場合は有償とし、契約業者の負担によりメーターを設置する。その場合の支払い方法は別に示す。ただし、機器の試運転に係るものを除く。
  - (14) 本工事に於いて、役務受注者が従事者との下請負契約を実施する場合は、着手後、速やかに施工体制や台帳を提示し、官側の確認を得ること。また、官側より是正を求められた場合は、速やかに是正し、再提示すること。なお、外国人建設就労者による作業に従事させる場合は、官側より指示された書類を提出の上、官側からの許可を得た後に作業に従事させること。

- 5 特記事項
  - (1) 整備する真空ヒーターは下記のとおりである。

実施場所	種 別	規格等
740号建物 機械室	真空ヒーター	昭和鉄工(株) 昭和SSSiター ヒーター型式 : CVM-5003A-WH バーナー型式 : RL-110SHA

- (2) 真空ヒーターの交換部品は下記のとおりとする。

項 目	品 名	規格(部品番号)	数量(1台あたり)
缶体接続部	視窓袋ナット	昭和鉄工(株) 00201569	1 個
	視窓ガラス	00201570	1 枚
	視窓がスケツト	00201571	1 個
	視窓筒	00201572	1 個
	耐火ロープ	00201573	1 m
真空部品	真空スイッチ用サイホン管	昭和鉄工(株) 00201575	1 個
	真空スイッチ用ニップル	00201576	1 個
	真空スイッチ	00201577	1 個
	温度ヒューズ	00201578	1 個
	サーミスタセンサー	00201579	1 個
	溶解栓組立品	00201580	1 組
	溶解栓Oリング	00201581	1 個
	溶解栓Xリング	00201582	1 個
	抽気ポンプ	00201771	1 個
	抽気用ニップル	00201753	5 個
	抽気用エルボ	00201759	3 個
ホールバルブ	00201761	1 個	
プラグ	00201762	1 個	
チーズ	00201763	1 個	
三方電磁弁	00201764	1 個	
給水部	給水電磁弁	昭和鉄工(株) 00201813	1 個
	減圧逆止弁	00201815	1 個
	ユニオン	00201816	1 個
	ブッシング	00201814	2 個
	六角ニップル	00201933	3 個
燃料供給部	オイルストレナー	昭和鉄工(株) 01801783	1 個
	オイルポンプ	01801791	1 個
	ブッシング	01801795	1 個
	油圧計	01802030	1 個
ファン部	両軸モーター	昭和鉄工(株) 01802055	1 個
	電磁開閉器	01802151	1 個
	電動軸	01801894	1 個
	カップリング	01801895	1 個

次項に続く

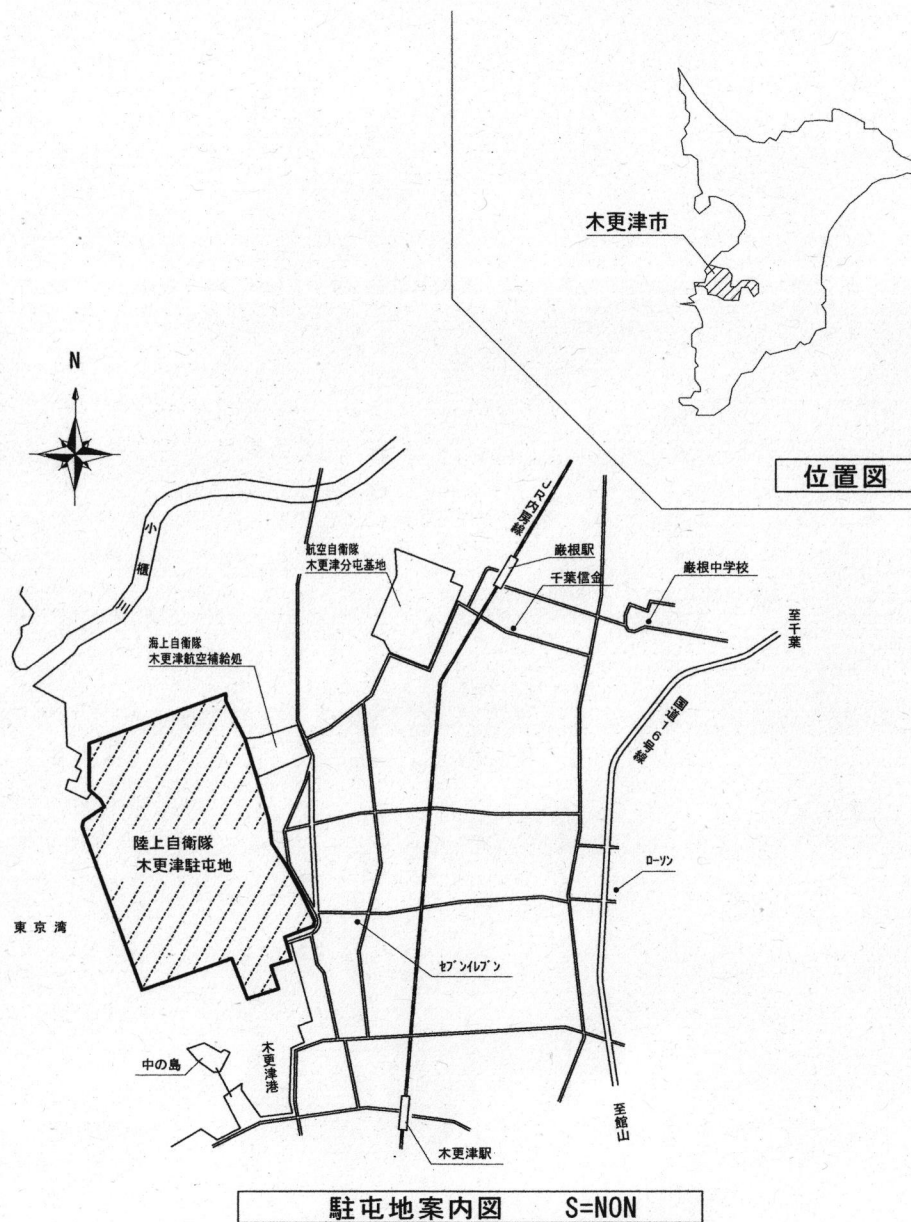
役務件名	740号建物真空ヒーター整備	図面番号	2 / 5
図面名称	仕様書(1/2)	縮 尺	-
陸上自衛隊 木更津駐屯地業務隊 管理科			



# 仕 様 書

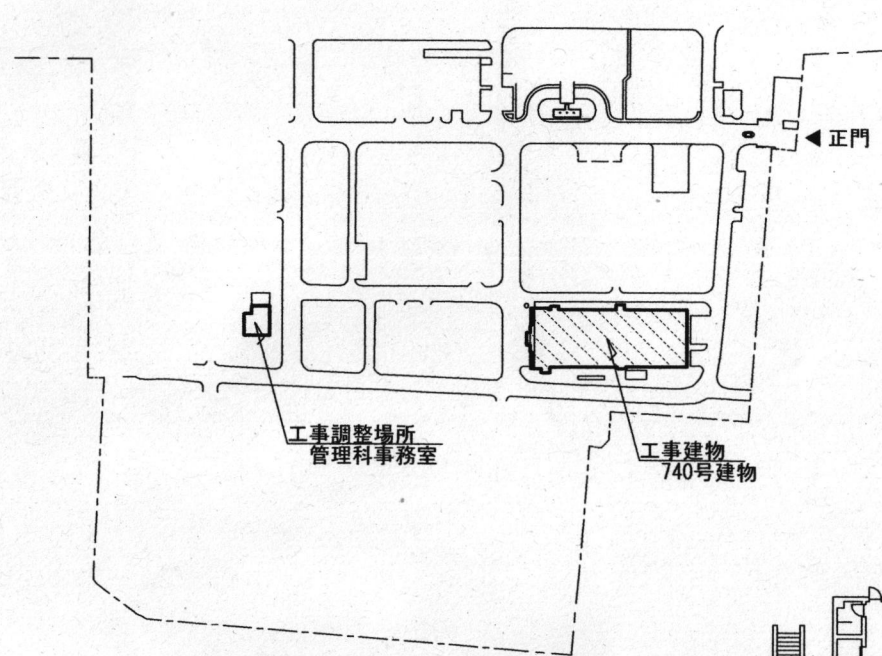
項目	品名	規格(部品番号)	数量(1台あたり)
電装部	マイコンコントローラ	昭和鉄工(株) 00201935	1 個
	イグナイター	01802151	1 個
	高圧ケーブル	01801999	2 本
	炎検出器	01802020	1 個
着火装置部	ノズルユニット組立品	昭和鉄工(株) 01802014	1 組
	ノズルチップ(4.5G)	01801960	1 枚
	ノズルチップ(7.5G)	01802021	1 枚
	ディフューザ(φ160-60)	01801984	1 個
熱交換器		昭和鉄工(株) CVM-5003A-WH用	1 組

- (3) 既存部分を汚損しないよう必要に応じて養生をすること。また、整備完了後は、当該部分の清掃を実施した後に完了検査を受けること。
- (4) 各工程における仕様は本仕様書、標準仕様書、各製造会社の仕様に基づき施工すること。
- (5) 整備完了後、試運転調整を行い、正常に機能することを確認し、その結果を書面(様式随意)にて監督官に1部提出すること。

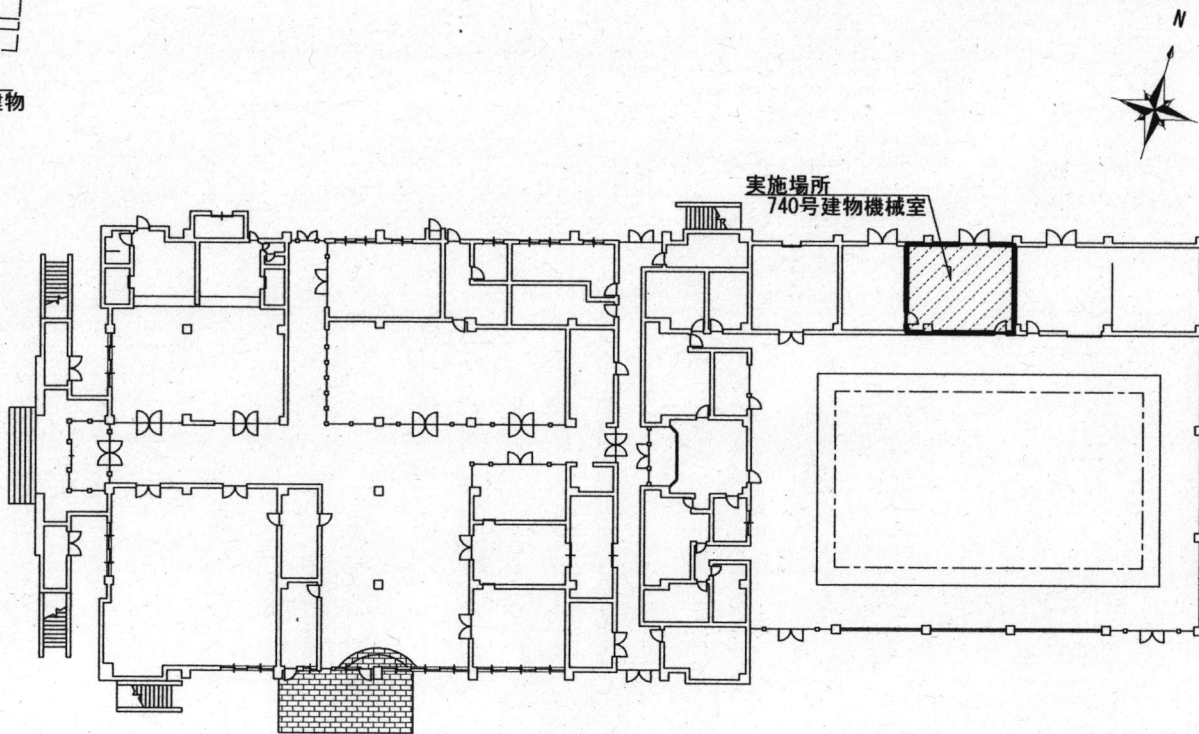


役務件名	740号建物真空ヒーター整備	図面番号	3 / 5
図面名称	仕様書(2/2)、位置図、駐屯地案内図	縮尺	図示

陸上自衛隊 木更津駐屯地業務隊 管理科



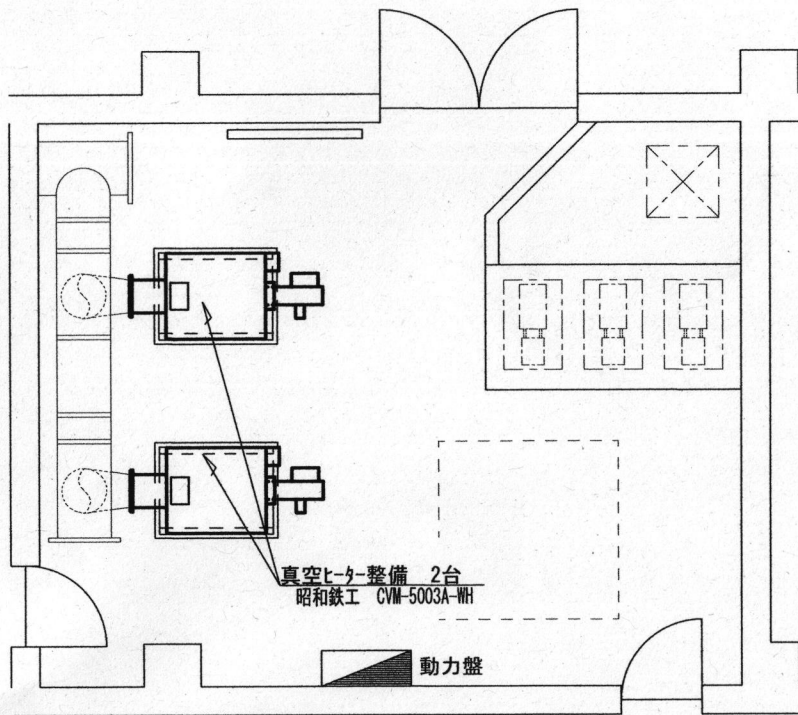
駐屯地配置図 S=NON



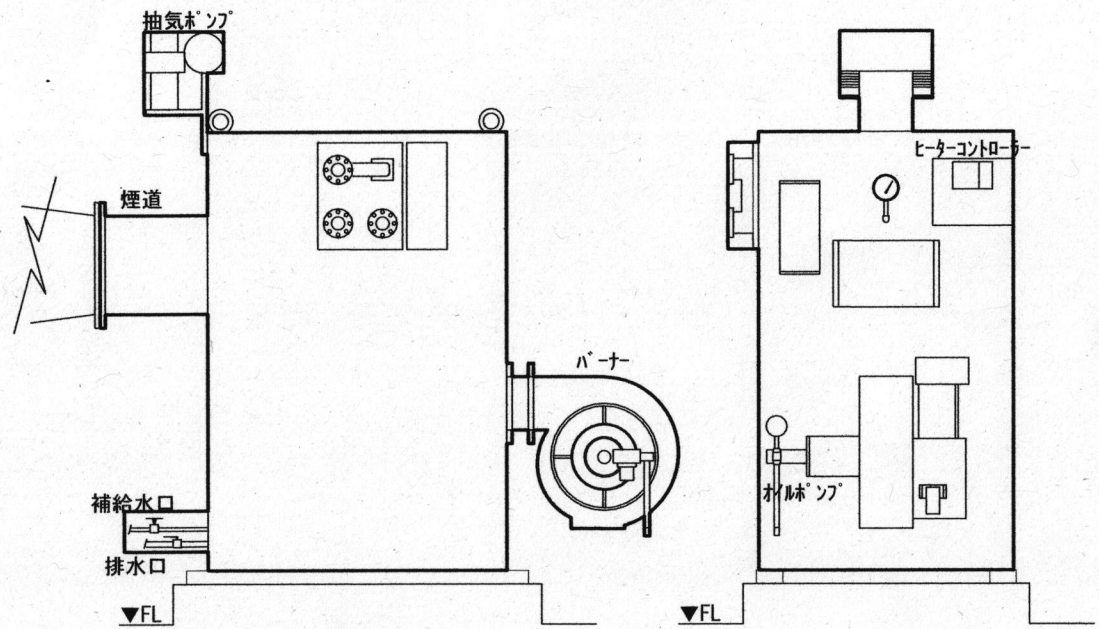
740号建物平面図 S=1/400

役務件名	740号建物真空ヒーター整備	図面番号	4 / 5
図面名称	駐屯地配置図、740号建物平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊 木更津駐屯地業務隊 管理科			





機械室平面図 S=1/60



真空ヒーター姿図 S=1/20

役務件名	740号建物真空ヒーター整備	図面番号	5 / 5
図面名称	機械室平面図、真空ヒーター姿図	縮尺	図示
陸上自衛隊 木更津駐屯地業務隊 管理科			